第三期長崎県教育振興基本計画成果指標
未達成状況調査票
（令和5年度分）

長崎県教育委員会

未　　達　　成　　項　　目

ページ

○　夢や憧れがある児童（小学校）及び夢の実現に向けて行動している生徒（中学校）の割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

○　中学校卒業時に英検３級程度以上の英語力を持つ生徒の割合　・・・・・・・・・　2

○　全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校・英語）　・・・・・・・・・　3

○　幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流（複数回）の実施率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

○　小中連携による教育活動（教育課程）の実施率　・・・・・・・・・・・・・・・　5

○　授業中にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合（小・中・高）　・・・・・・　6

○　ＩＣＴを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合（小・中学校）・・・7

○　「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施に際し、企画・運営に関わった家庭や地域人材の1校あたりの平均人数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

○　児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合・高校）・・・・9

○　全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の種目　・・・・・　10

○　人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数　・・・・・・・・・・・・・・・　11

○　いじめ解消率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

○　不登校児童生徒数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

○　超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合（小・中学校）・・・・・・・・・・　14
〃　（県立学校）　・・・・・・・・・・　15

○　ながさき県民大学の受講者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

○　祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または参加した人の割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

○　週に1回以上スポーツをする県民の割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

○　国民体育大会の順位（国民体育大会総合成績[天皇杯順位]）・・・・・・・・・・　19

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　義務教育課

基本的方向	1	ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます。
施策の展開	(2)	キャリア教育・職業教育の推進
指標名	4	夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合
関係事業名		小中高が一体となったふるさと教育推進事業

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
80.9%(H29)	100%	88.1%
		88%

※実績値の推移

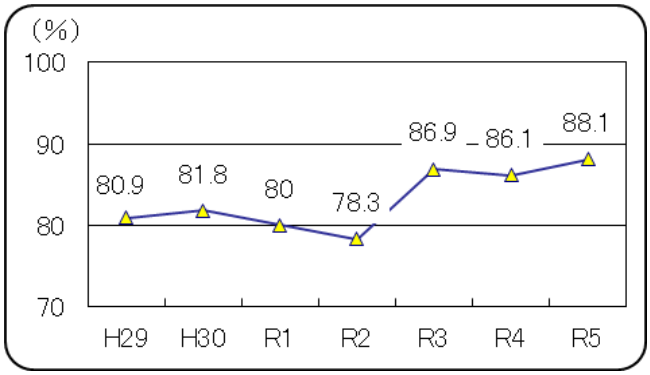

■目標値の設定根拠

○児童生徒に自己実現を図ろうとする態度を養うことが、学習指導要領の特別活動の目標となっているため、夢や憧れがある児童及び夢の実現に向けて行動している生徒の割合を100%にすることを目指した。全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の類似の設問では、「将来の夢や目標を持っている」の全国の結果(R5)は小学校81.5%、中学校66.3%であり、かなり高い目標設定となっている。

■H31～R5年度の主な取組

○「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」、「ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業」などにおいて、起業家教育や地域課題の解決を図る学習の展開を図った。
「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」においては、異校種間連携による系統的なふるさと教育の中で夢や憧れを育み、その実現に向けて行動する児童生徒の育成を図った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○令和5年度全国学力・学習状況調査によると、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した小学生の全国値は81.5%(本県84.4%)、中学生は66.3%(本県68.4%)である。成長に伴って自らの適性や進路等を具体的に考えるようになり、将来に不安や悩みをもつようになる子供が一定数存在する。目標値には達しなかったものの、全体的には上昇傾向あることは、各学校における取組の成果と言える。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

○全ての小中学校において、新学習指導要領を踏まえ、特別活動を要としたキャリア教育の推進を図るため指標を設定する。また、高校生においても、「夢・憧れ・志」を持つことは重要であることから指標を設定し、現状値88.1%(小中)を踏まえ、小中高ともに令和10年度95%を目指す。

■今後の取組

○ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めることで、将来に対して夢や憧れをもち、その実現に向けて行動する児童生徒を育む。令和7年度からは新規のふるさと教育関連事業を実施する。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　義務教育課

基本的方向	1	ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます
施策の展開	(3)	グローバル化に対応した教育の推進
指標名	6	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合
関係事業名		長崎県学力調査実施事業

※実績値の推移

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
38.8%(H29)	60%	48.6%
		81%

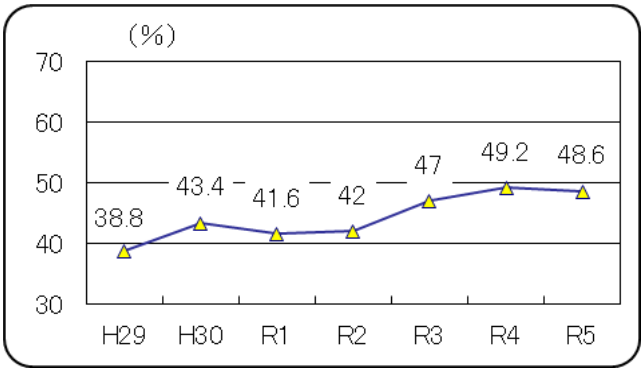

■目標値の設定根拠

〇CEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上の中学生の割合について、国の指標は令和4年度までに50%以上、令和5年度から5年後目標値として60%以上と設定されている。
〇CEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上の中学生の割合について、令和5年度から5年後目標値として全ての都道府県・政令指定都市において、50%以上と設定されている。

■H31～R5年度の主な取組

〇H31からR4年度までは、中学校英語科教員の指導力及び英語力の向上を目指し、指導力向上研修(ガイダンスWeb会議・スキルアップ研修・TOEIC IPテスト受験)を実施した。
〇R5年度には「Believe You Can」英語発信力強化事業を実施しており、グローバル人材育成協議会をプラットフォームに、先進モデル校事業やイングリッシュスピーチコンテスト、小・中学校教員対象の研修会などを行った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇実績値は令和4年度から0.6ポイントとわずかに減少したが、平成29年度からの長期間で見ると、生徒の英語力は緩やかではあるが上昇傾向にあると捉えている。
〇中学校英語科の授業においては、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することなど、学習指導要領に示された目標等の理解が進んできていると考えられるが、目標値に達していないことから十分とは言えず、引き続き、指導と評価の改善及びそれらの一層の充実を図る必要がある。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

〇国が求める生徒の英語力の目標を踏まえ、第三期目標「中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合」を継続して設定している。国は令和7年度の目標値を60%に定めていることから、現状値を踏まえ、第四期計画目標を60%とした。

■今後の取組

〇R5の全国学力学習状況調査で全国平均正答率を5．6ポイント下回ったことからも、中学生の英語力向上が急務だと考えている。国の動向等も踏まえて次の取組を展開する。 ①先進モデル校指定事業(小1校、中2校)、②〈E〉動画～「夢・あこがれ・志」編～(ゲストティーチャーによる特別授業と動画による発信)、③イングリッシュ・スピーチコンテスト、④グローバル人材育成協議会、⑤小・中学校教員対象の研修会

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　義務教育課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(1)	一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成
指標名	11	全国学力・学習状況調査の平均正答率
関係事業名		

基準値(年度)	最終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
―(H30)	全国平均正答率以上	－5.6(中学校英語)
		87%

※実績値の推移

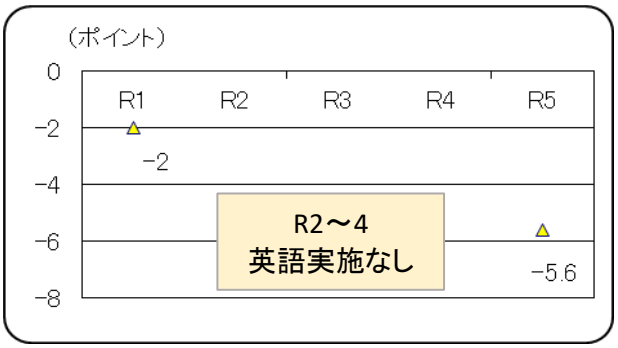

※全国平均正答率との差(中学校英語)

■目標値の設定根拠

〇第二期計画においては、「長崎県学力調査」の結果を指標にしていたが、学力の定着状況をより客観的に把握するために、第三期計画では「全国学力・学習状況調査」の結果に変更した。全ての教科が、全国平均正答率を上回ることを目指す。

■H31～R5年度の主な取組

〇H31からR4年度までは、中学校英語科教員の指導力及び英語力の向上を目指し、指導力向上研修(ガイダンスWeb会議・スキルアップ研修・TOEIC IPテスト受験)を実施した。
〇R5年度には「Believe You Can」英語発信力強化事業を実施しており、グローバル人材育成協議会をプラットフォームに、先進モデル校事業やイングリッシュスピーチコンテスト、小・中学校教員対象の研修会などを行った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇現行の学習指導要領に沿った、英語を聞いたり読んだりして概要や要点を捉える活動やまとまった内容を英語で発表する活動、とりわけ即興で自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動(県:67.2%　国:68.8%)などが十分でなかったことや、家庭学習など学校外での学びが十分でないことが要因に挙げられる。(授業以外の学習…中学生は2時間以上　県:22.8%　国:31.7%)
※(　)内の数値はR6年度生徒質問調査の結果より

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

〇第三期から引き続き、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、全国平均正答率以上を目標とする。

■今後の取組

〇中学生の英語力向上をさらに推進するために、「Believe You Can」英語発信力強化事業の元、令和5年度までの成果と課題や国の動向等を踏まえて次の取組を展開する。 ①先進モデル校指定事業(小1校、中2校)、②〈E〉動画～「夢・あこがれ・志」編～(ゲストティーチャーによる特別授業と動画による発信)、③イングリッシュ・スピーチコンテスト、④グローバル人材育成協議会、⑤中学校教員対象の授業改善研修

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課（室）名　　こども未来課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	（2）	校種間連携の促進
指標名	14	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流（複数回）の実施率
関係事業名		幼児教育の理解・発展推進事業　　幼保小連携推進事業

基準値（年度）	最　終目標値	実績値（最終年度）
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
68.3%（H30）	100%	55.2%
		55%

※実績値の推移

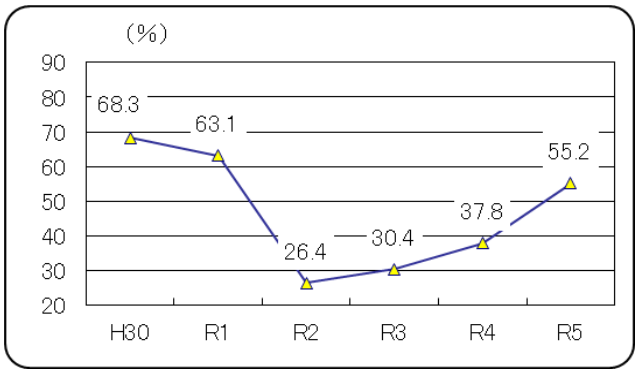

■目標値の設定根拠

〇幼稚園教育要領では、第 1 章総則第3教育課程の役割と編成等5小学校教育との接続に当たっての留意事項に、幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、互いの連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることが示されている。このことは、平成 29 年度改訂時、法令も整備された認定こども園や保育所についても同様であり、就学前の子どもが通う施設種あるいは公私立の違いによって差が生じてはならないことから、目標値を 100 %とし、達成に向け平成 30 年度を基準値として 5 年間で、6 %程度ずつ向上させる目標値を設定した。

■H31～R5年度の主な取組

〇幼稚園教育理解推進事業（R4度から『幼児教育の理解・発展推進事業』に名称変更）の一環として、園長等運営管理協議会や幼児教育研究協議会を開催し、交流活動の意義や方法等について周知した。
〇幼保小連携推進事業として、幼児教育施設に研究を委託し、公開保育を含む合同研修会を通して、交流活動においても教育内容の接続を意識して協議することの重要性を確認した。
〇幼保小連携実態調査の結果報告と共に、工夫の具体的方法や、交流活動の必要性、留意点等を周知した。
〇県幼保小連携推進協議会を設置し、各市町においても幼保小連携を進める会議体を設置するよう求めた。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇コロナ禍の影響はもちろんだが、コロナ禍においても交流活動（代替を含む）を継続する園・校と、代替にも及ばず実施されない園・校とに分かれている。このように幼小接続期に対する意識に差が生じている理由としては、以下の要因が考えられる。
・今でもコロナ禍が影響しており、交流をしようと積極的な関わりが薄いこと
・就学前施設にとって小学校へ働きかけることへの抵抗感が強いこと
・園・校互いの教育、保育への理解不足（職員同士の交流機会の不足）

■第四期計画数値目標への引継状況　（引継ぎの有無：　無　）

〇幼稚園・保育所・認定こども園と小学校における校種間連携の促進については、幼児と児童の交流活動を充実させるために、幼児教育施設と小学校が相互理解を深めたり、情報共有をしたりする協議が重要となることから、第四期計画では、指標を「子ども同士の交流へ向けた職員同士の協議の実施率（幼保小）」と設定し、引き続きその推進に向けた取組みを行っていく。

■今後の取組

〇実績調査の質問項目に、直接的な交流方法のみならず間接的な交流方法もあることは、好事例の紹介を兼ねながら今後も例示を続け、交流活動に伴う協議の意義について浸透を図る。
〇各市町の連携を推進する協議会へ積極的に出向き、必要性や効果、架け橋期のカリキュラム作成について周知をしていくこと。
〇義務教育課とも連携し、各市町の教育委員会と福祉部局が連携して幼保小連携体制を構築できるよう、年2回の長崎県幼保小連携推進協議会を行う中で、各地域の協議会設置を促していくこと。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　義務教育課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(2)	校種間連携の促進
指標名	15	小中連携による教育活動(教育課程)の実施率
関係事業名		教科等教育指導費

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
66.7%(H29)	100%	69.3%
		69%

※実績値の推移

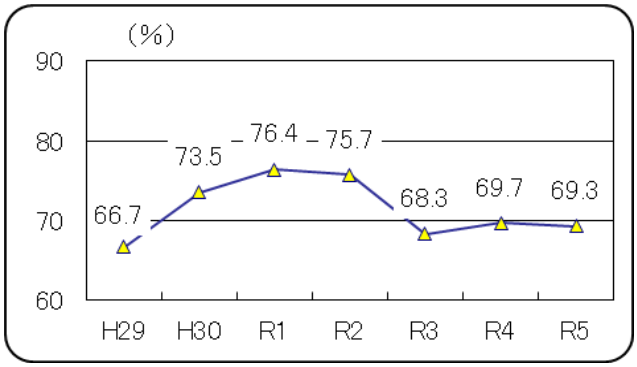

■目標値の設定根拠

○校種間の連携は、子供たちの実態について情報共有することや教育内容を一貫したものとして充実させる上で極めて有効であり、学習指導要領においても幼児教育から高等学校教育までを見通した子どもたちの「学び」や「育ち」の連続性や系統性が重視されていることから、最終目標を100%とすることを目指した。

■H31～R5年度の主な取組

○各市町教育委員会が参加する各種会議等において、教育課程の連続性を踏まえた小中連携による教育活動の重要性やその方法、成果等について周知を図った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○新型コロナウイルスをはじめとした感染症の流行が影響したことが、目標値を達成できなかった大きな要因であると考えられる。小中学校間における教育活動(教育課程)の連携については、授業参観や合同研修会の開催、児童生徒の交流活動等、対面での活動が主であるため、感染症の状況を踏まえながらも積極的な開催には至らず、令和3年度以降は約70%を下回る達成率となり、伸びが見られなかった。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　無　)

○小中連携による教育活動(教育課程)について、第四期計画では、ふるさと教育における校種間連携に重点化した取組を展開することとし、指標を「小中高が一体となったふるさと教育を実施している市町数」に設定した。

■今後の取組

○R5年度からの「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」において、県内5市町小中学校12校のモデル校が、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めている。モデルカリキュラムを基に、地域の魅力を生かし、「学び」や「育ち」の連続性や系統性の意識されたカリキュラム作成について周知していく。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課（室）名　義務教育課・教育DX推進室

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	（3）	情報教育の推進
指標名	18	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合（小・中・高）
関係事業名		教科等教育指導費

基準値（年度）	最　終目標値	実績値（最終年度）
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
77.2%（H29）	90%	78.6%
		87%

※実績値の推移

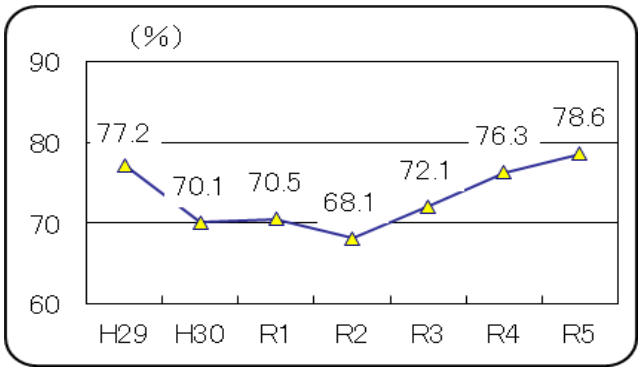

■目標値の設定根拠

〇現行の学習指導要領においては「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられており、その確実な育成が求められていることから最終目標値を90%と設定した。

■H31～R5年度の主な取組

〇小中学校においては、教育の情報化を推進するため、各地区のリーダーを育成する研修会や、市町間の情報共有等を図るための市町教育委員会を対象とした協議会を実施した。
〇各学校の実践事例やGIGAスクール構想に関する情報を発信する推進サイトを構築し、運用を開始した。サイトには端末やクラウドツールの使い方などを解説した動画や過去の県学力調査問題のデジタル版を掲載した。
〇高等学校においては、ICTの活用に必要な機器整備を行うとともに、教員が情報交換や相互支援をできるグループや教員向けの相談窓口（コールセンター）を開設し、教員へのサポートを行った。また、学校訪問等を通して得られたICT活用事例を多く提供するとともに、ICT活用に関する継続的な研修を通して、授業における実践的なICT活用能力を育成した。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇本指標の実績値は、国が実施する調査の結果を基にしており、平成30年度以降、国が定める教員のICT活用指導力の基準がより高度なものに見直され、数値が大きく低下した。目標値には届かなかったものの、令和2年度から3年連続で上昇し、10%以上の伸びが見られることから、教員のICT活用指導力は着実に向上しているものと思われる。
〇1人1台端末の本格的な活用が進み、効果的な活用のノウハウが蓄積されつつある一方で、ICT活用スキル等が十分でなかったり、自信が持てないことから、活用に消極的な教員も一定数おり、目標達成には至っていない。

■第四期計画数値目標への引継状況　（引継ぎの有無：　無　）

〇ICTを活用した教育については、教員のICT活用指導力について、国の調査を確認しながら、引き続き向上に向けた取組みを行っていく。また、第四期計画では、各校種において、児童生徒の学びを充実させるための指標を設定し、その推進に向けた取組みを行っていく。

■今後の取組

〇小中学校では、市町教育委員会・学校長が参加する協議会において、先進事例を提供するとともに市町教育委員会や各学校の取組について情報交換を行っていく。
また、基本的な技能習得に向けた研修動画や、オンデマンドで視聴できる環境の整備にも力を入れていく。
〇高等学校では、教員向けの情報共有ICT活用について基本的な技能習得に向けたオンデマンド動画の情報を提供し、好きなタイミングで必要な知識を得ることができる環境づくりを行うとともに、全教員がICTを抵抗なく活用できるようサポートを継続していく。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　義務教育課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(3)	情報教育の推進
指標名	19	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(小・中学校)
関係事業名		教科等教育指導費

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
69.7%(H29)	100%	84.5%
		84%

※実績値の推移

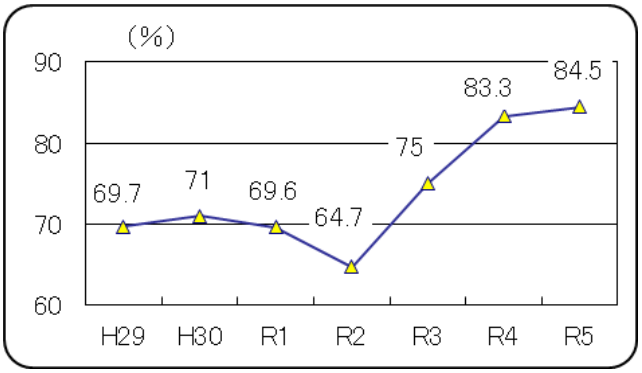

■目標値の設定根拠

〇平成29年度告示の小学校及び中学校の学習指導要領において、「情報活用能力」が言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられるなど、Society5.0時代に対応し、ICTを効果的に活用していくことが求められており、最終目標値を100%と設定している。

■H31～R5年度の主な取組

〇1人1台端末の配備が進み、児童生徒がICT機器に直接触れる機会が増える中で、その活用方法について、以下のような取組により発展に務めた。
〇市町間の情報共有等を図るため、市町教育委員会を対象とした協議会の開催や、教育の情報化を推進する各地区のリーダーを育成する研修会を年間を通して実施し、児童生徒の情報活用能力の向上や授業におけるICT活用について研修を行った。
〇また、各学校の実践事例やGIGAスクール構想に関する情報を一元的に発信する推進サイトを構築し、運用を開始した。サイトには、端末やクラウドツールの使い方などを解説した動画や過去の県学力調査問題のデジタル版を掲載した。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇令和3年度に本格的な活用がスタートし、現在は教員の意識改革の過渡期であることが目標値を達成できなかった要因の一つであると考えられる。
一方、令和2年度の64.7%からの3年間で約20%の大幅な伸びを見せており、今後もさらなる活用が期待できる。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

〇指標名を「ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(学校運営調査)」から「1人1台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合(全国学力学習状況調査)」とし、より全国的な指標とのつながりを意識していく。

■今後の取組

〇市町教育委員会・学校長が参加する協議会において、先進事例を提供するとともに市町教育委員会や各学校の取組について情報交換を行っていく。
〇基本的な技能習得に向けた研修動画を、オンデマンドで視聴できる環境を整えていく。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　児童生徒支援課

基本的方向	3	人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(1)	道徳教育の推進
指標名	25	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施に際し、企画・運営に関わった家庭や地域人材の1校あたりの平均人数
関係事業名		

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
36人(H30)	40人	25人
		62%

※実績値の推移

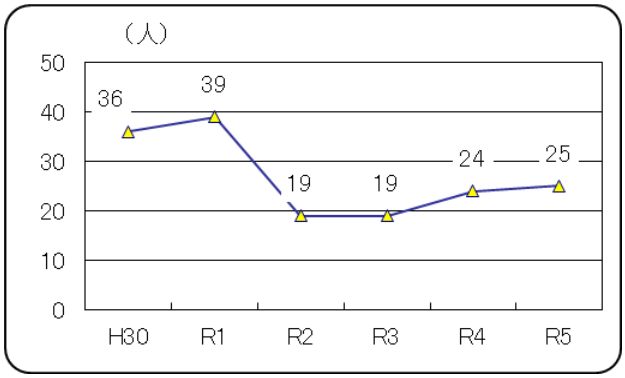

■目標値の設定根拠

○「長崎っ子の心を見つめる教育週間」は、学校を基点に全ての大人で地域の子どもを見つめ、見守ることで、いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成を目的としている。
○これまで1校あたりの協力者平均人数は30人前後で推移していたが、「地域の子どもは地域で育む」という気運をより具現化できるよう、H30年度の実績値36人を基準とし、R2年度から毎年1人ずつ増やし、R5年度の最終目標値を40人に設定した。

■H31～R5年度の主な取組

○学校、家庭、地域、関係機関等と連携し、「かけがえのない命を大切にする心情を育む教育」、「『SNSノート・ながさき』を活用した情報モラル教育」「いじめを許さない意識を育む教育」に力を入れ、各学校の実情に応じた特色ある取組を実施した。
【取組例】命の尊重を題材とした道徳等の授業、「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル教育、いじめ防止のための集会、地域や外部人材による「夢・憧れ・志」を育てる取組、関連団体と連携した登校見守り等

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○新型コロナウイルスの影響を受け、3密回避を第一に考慮した結果、企画・運営に関わる家庭や地域の方々の協力を得ることが難しい状況であった。そこで、R4年度以降は、「5月から7月」及び「9月から11月」の間で各学校が設定する一定期間とし、各学校が実態や地域の状況に応じて、弾力的に取り組んだ結果、訪問者数や協力者数が増加した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が断続的に続き、その影響を受けた学校が多かったことが、達成に至らなかった主な要因と考えられる。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　無　)

○道徳教育の推進については、第四期計画では、指標を「周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合」と設定し、引き続きその推進に向けた取組みを行っていく。

■今後の取組

○学校と保護者や地域住民が連携し、「地域の子どもは地域で育む」という気運を高めながら、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における児童生徒一人一人の心に寄り添った教育活動を推進する。
○「SNSノートながさき」の内容を現在の教育現場に合わせてアップデートした「GIGAワークブックながさき」を活用し、情報モラル教育の更なる充実を図る。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　生涯学習課

基本的方向	3	人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(3)	子ども読書活動の推進
指標名	31	児童生徒の不読率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)
関係事業名		ミライon(未来につなぐ)子ども読書活動推進事業

基準値(年度)	最終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
小　0.3% 中　0.5% 高　11.9% (H29)	小　1% 中　1% 高　12% 以下を維持	小学生　0.1% 中学生　0.4% 高校生　14.0%
		85%

※実績値の推移

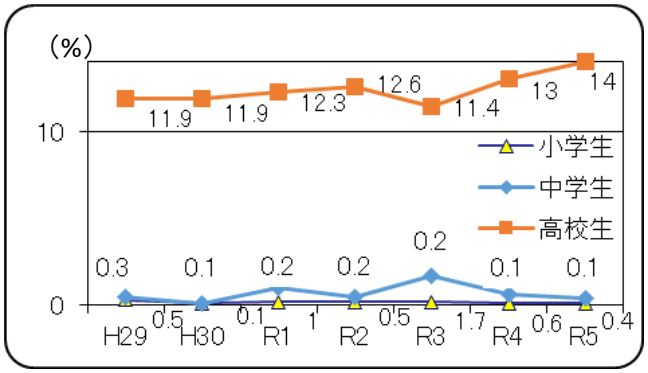

■目標値の設定根拠

○第二期教育振興基本計画策定時に、小学生については過去10年間の不読者率の平均値が1%を下回っているためそれを維持することとし、中学生は平成20、22、23、29年度が1%を下回っているためそれを目標とし、高校生は平成24年度から12%を下回っていたことからそれを維持することを目標値としたが、継続的に実施するため、第三期においても同様の目標値とした。

■H31～R5年度の主な取組

○第四次長崎県子ども読書活動推進計画(R元年度～R5年度)に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成を図る取組と読書関係者の資質向上を図る取組を進めてきた。
○司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動関係者の資質向上と連携強化を図った。
○「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知に努め、小学1年生の保護者には、入学時に「家庭読書啓発リーフレット」を配布した。
○「県中学生ビブリオバトル大会」を開催し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○小・中学生の不読率は目標値を達成し、取組の成果が見られたが、高校生の不読率は14.0%と目標値を達成できなかった。
○学校段階が上がるにつれて不読率が上昇する主な理由としては、部活動や進路実現に向けた学習等に取り組む必要があるため、読書に使える時間の確保が難しくなっていることや、スマートフォン等の普及による若者の活字離れの影響が考えられる。併せて確かな読書習慣の定着に課題が見られる。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　無　)

○第五次長崎県子ども読書活動推進計画において、引き続き進捗状況を確認していく。

■今後の取組

○今後は第五次長崎県子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの育ちに関わる人のつながりを生かした乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりに力を入れ、児童生徒読書活動の活性化を図っていく。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　体育保健課

基本的方向	3	人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(5)	体力の向上と学校体育の推進
指標名	33	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における全国平均以上の種目
関係事業名		学校体育研究推進費

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
18種目(H29)	全種目(34種目)	22種目
		64%

※実績値の推移

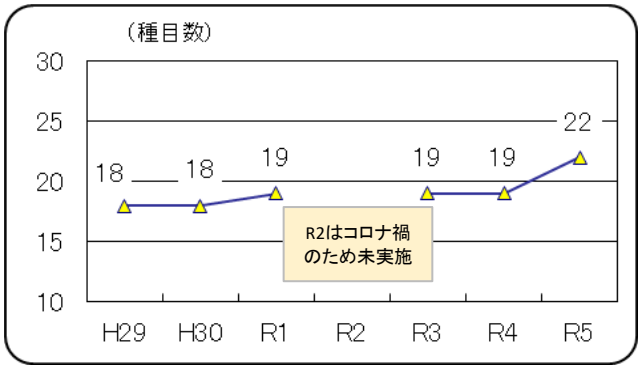

■目標値の設定根拠

○子どもの体力向上については、学習指導要領に基づき、わかって、できて、楽しい体育授業」の展開を柱に運動習慣の確立を目指した取組を行っている。全国と本県の比較を行う際に、文科省調査の「全国体力・運動能力テスト・運動習慣等調査」の値を検証軸にすることにしており、体力合計点のみの比較ではなく、バランスの取れた体力向上の検証を行うため、実技項目(小学校:8種目、中学校9種目、男女合計34種目)の全てで同レベルもしくは平均を上回ることを目標としている。

■H31～R5年度の主な取組

○体力向上モデル校における実践研究などで得られた効果的な取組内容等を各学校に周知するとともに、各学校の実情に応じた体力向上アクションプランの作成と、県全体の課題である「柔軟性」向上に重点的に取り組んでもらうなど、児童生徒の体力向上に向け継続的な取組みを行った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催や、専門的な知識を持った外部指導者の派遣等を行った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、本県の課題である「力強い動き」と「柔軟性を高める」ことを重点目標に設定し、体育授業における補強運動や準備運動時に取り入れるよう継続的に周知を図った。R5年度は、34項目中22項目で全国平均を上回るなど上昇傾向となっているが、全国平均と比べると低いため、今後も力強い動きと柔軟性の向上のための取組を行っていく必要がある。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　無　)

○児童生徒の体力向上と学校体育の推進については、第四期計画では、指標を「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった児童生徒のの割合」と設定し、引き続き研修会等をとおして、体力向上の推進に向けた取組を行っていく。

■今後の取組

○各学校において、県が設定する重点目標を踏まえた「体力向上アクションプラン」を作成し、児童生徒の体力課題に応じた取組を実施している。このことにより、学校の取組改善と児童生徒の意識を変化させ、体力向上につなげることができるため、引き続き、児童生徒の体力傾向を検証し、適切な重点目標を設定することで、体力向上を推進する。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　体育保健課

基本的方向	3	人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(7)	食育の推進と学校給食の充実
指標名	38	人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数
関係事業名		食物アレルギー対策事業費

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
0件(H29)	0件を維持	10件
		―

※実績値の推移

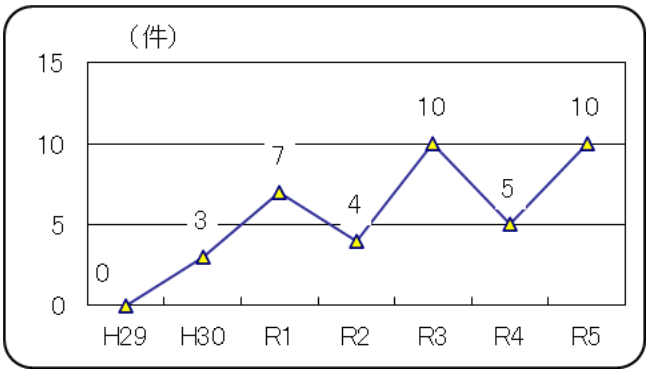

■目標値の設定根拠

〇学校給食は児童生徒の心身の健康と育成に加え、望ましい食習慣の育成のために教育の一環として実施しているが、その中で食物アレルギーによる事故は命の危険を伴う場合がある。したがって、学校給食において食物アレルギーでの事案は起こしてはならないと考えるため、最終目標値は0件としている。

■H31～R5年度の主な取組

〇食物アレルギーにかかる事案発生防止のために、教職員の体制整備や、当該児童の自己管理能力の育成に加えて、同じ教室で一緒に給食を食べる級友についても、食物アレルギーについて理解させ学級全体で当該児童を守る風潮を作るように指導した。
〇県内の食物アレルギー事案とヒヤリハット事例を収集し、県立学校や市町教育委員会へ情報提供を行い事案防止の啓発を行った。また、市町教育委員会担当者会や新補校長研修会においても講義を実施した。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇学校においては、各市町が作成している食物アレルギー対応マニュアルに沿って学校給食における対応を行っているが、発生事案は、教職員と保護者や児童生徒、調理場との確認不足に起因するものであり、対応マニュアルに沿った対応の徹底が求められる。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　無　)

〇県内における食物アレルギー事案発生件数については、長崎県総合計画に基づく事業群評価において、その進捗状況を確認することとしており、今後も引き続き、研修会等を通じて周知を図り、発生件数ゼロを目指して取り組んでいく。

■今後の取組

〇本課主催の教職員を対象とした食物アレルギー対応研修会において、食物アレルギーについての理解、対応、意識向上を図るとともに、前年度の事案発生状況や各学校の食物アレルギー対応マニュアルの遵守について改めて周知し、校内の情報共有、保護者との連携及び、担任や養護教諭、栄養教諭等の指導において、児童生徒自身の危機管理能力を育成することについて引き続き啓発していく。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　児童生徒支援課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(1)	生徒指導・教育相談体制の充実
指標名	40	いじめ解消率
関係事業名		

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
89.3人(H29)	100%	87.0%
		87%

※実績値の推移

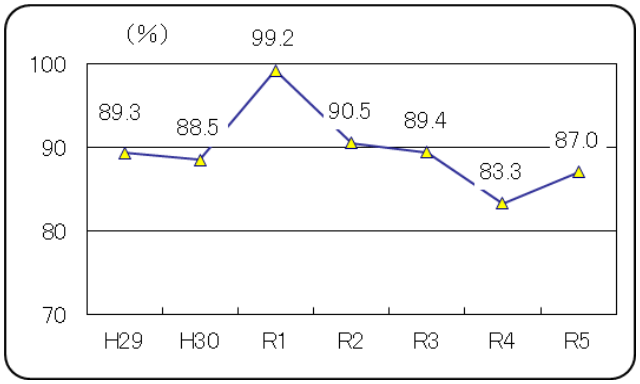

■目標値の設定根拠

○認知したいじめは、全て解消すべきであることから、計画期間中の全ての年度において、目標値を「100%」として設定した。

■H31～R5年度の主な取組

○スクールカウンセラーの配置及び派遣
○スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣
○教育相談窓口の設置(24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)、メール相談、・SNS相談窓口)
○教職員の資質向上(校長会等における指導助言、カウンセリングリーダー養成研修講座、SC・SSW・コーディネーター(教員)三者合同研修会　等)　　等

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○令和5年度に認知されたいじめのうち、令和5年度中に解消したいじめの割合は87%であった。学校が安易な解消とせず、時間をかけ、観察や見守りを行っていることが、目標値が達成できなかった主な要因であると考えられる。
○未解消については、追跡調査を行い、継続的な観察や見守りを続けてきたことで、令和6年8月末時点のいじめの解消率は、99．2%であった。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無：　有)

○認知したいじめは、全て解消すべきであることから、今後も指標を引き継ぐこととした。

■今後の取組

○教職員のいじめに対する意識向上やタブレット端末等を活用したアンケート実施などきめ細かな対応により、前年度と比較して、令和5年度の小・中・高・特支のいじめ認知件数は350件増加した。また、いじめ解消件数は377件増加した。
○今後も引き続き、研修会等による教職員の資質向上を図り、積極的ないじめ認知を行うとともに、いじめの解消に向けて、法に基づき組織的な対応を実施していく。
○なお、児童生徒の自尊感情やコミュニケーション能力の育成をするなど、未然防止にも努めていく。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課（室）名　　児童生徒支援課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	（1）	生徒指導・教育相談体制の充実
指標名	41	不登校児童生徒数
関係事業名		

基準値（年度）	最　終目標値	実績値（最終年度） 最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
1,788人（H29）	1,600人以下	4,095人 0%

※実績値の推移

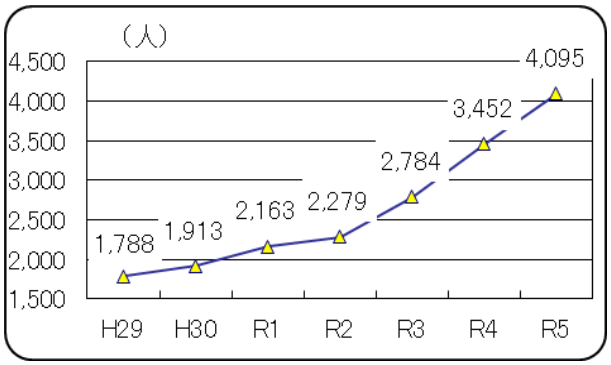

■目標値の設定根拠

〇目標値の設定当時、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全児童生徒数に対する割合がH27年度とH28年度は1.2%、H29年度は1.4%で過去3年間の平均が1.3%であったため、H29年度の実績値を基に、毎年1.3%（約30人）減少させることができるよう目標値を設定した。

■H31～R5年度の主な取組

〇教育相談体制の充実
　・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業(児童生徒の悩みや不安等への対応)
　・24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)、メール相談、SNS相談
〇各市町教育員会と連携した不登校支援
〇新たに「長崎県不登校支援協議会」を設置し、専門家の意見を踏まえた対策を検討
〇民間等と連携し、本県の地域資源を活かした体験活動や交流の機会を創出する新たな事業を構築
〇不登校支援のための教員向けガイドライン「不登校支援コンセプト」を作成、学校等に展開

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇不登校が増加している背景として、コロナ禍により生活リズムが乱れたり、交友関係を築きにくいなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことや、「休むことも時には必要である」といった教育機会確保法の趣旨が社会に浸透してきたことが考えられる。
〇不登校児童生徒を減少させていくという思いに変わりはないが、学校に行きづらさを感じる子どもたちをいかに支援していくかとの観点から、長崎県総合計画（R3～R7）では、不登校児童生徒に係る指標を「学校内又は学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合」に変更しており、次期長崎県教育振興基本計画の指標設定にあたっても、同様の見直しを行う予定である。

■第四期計画数値目標への引継状況　（引継ぎの有無：無）

〇指標を「学校内又は学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合」と設定し、引き続き、不登校児童生徒の支援を行っていく。

■今後の取組

〇スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣や、教職員研修会の実施等をとおして、更なる教育相談体制の充実を図る。
〇「長崎県不登校支援協議会」を実施し、専門家の意見を踏まえたより実効的な不登校支援を推進していく。
〇小中学校における校内教育支援センター（SSR）の設置促進や学校外の関係機関等との連携等による多様な支援の充実により、児童生徒の多様な学びの場・居場所の確保・提供に努める。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　義務教育課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(3)	教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進
指標名	42	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合(小・中学校)
関係事業名		

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
7.3%(H29)	0%	1.1%
		84%

※実績値の推移

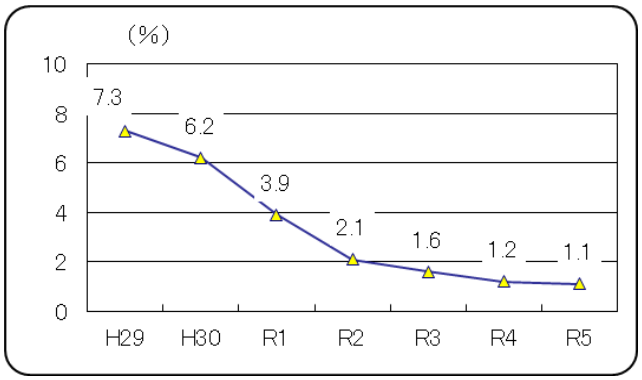

■目標値の設定根拠

○平成29年度の基準値から、H30年度の目標値を5%、令和元年度の目標値を2．5%、令和2年度末の目標値を0%に設定し、年間に2．5%減少させるよう、超勤改善等対策会議において決定している。

■H31～R5年度の主な取組

各市町と連携を行いながら、以下のような取組を実施している。
○県内共通の取組
週1回の定時退校日の設定、週2回の部活動休養日の設定、家庭の日の設定(H29～R3)
教頭の定時退校日設定増、学校の実情に応じた部活動指導体制の適正化、学校・PTA・地域における行事や組織の一体的な見直しと再構築(R4～)
○教育委員会及び学校の取組
統合型校務支援システムの導入、スクール・サポート・スタッフの配置、客観的な勤務時間把握のための機器の導入、調査の精選や報告の簡素化、学校閉庁日の設定(夏季休業中)、管理職員のPTA業務の軽減、繁忙期の日課の工夫、通知表等の見直し、各種作成資料の軽減

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○月80時間超過勤務教職員の割合は大きく減って来ているものの、副校長・教頭の超勤について見ると、80時間超えの副校長・教頭の割合は、4．8%(H29:20．6%)であり、教職員全体の平均である1．1%(H29:7．3%)と比べて突出している。また、部活動に従事する中学校教職員で80時間超えの割合は、2．5%(H29:16．7%)である。
○このことから、副校長・教頭が担うべき業務の見直しや、部活動での教職員の負担軽減など、業務の性質上多忙となりやすい職員の勤務環境の改善が課題となっている。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

○第三期計画で設定した月80時間超過勤務教職員の割合については、各種取組により大きく減少させることができたものの、45時間超過勤務教職員の割合でみると、あまり変化が見られなかったことから、超勤改善等対策会議での協議をふまえ、月45時間超過勤務教職員の縮減に係る目標へ移行した。

■今後の取組

○超勤改善等対策会議において、各市町と連携し、これまでの取組の徹底と充実を図る。
○子どもの笑顔があふれる学校づくりのため、教職員の働きがい改革を目指した「学校応援プロジェクト」を実施する。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　高校教育課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(3)	教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進
指標名	42	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合(県立学校)
関係事業名		

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
14.9%(H29)	0%	1.5%
		89%

※実績値の推移

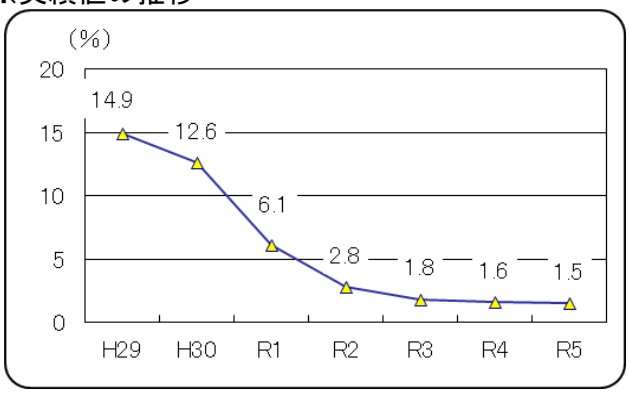

■目標値の設定根拠

○平成29年度の基準値から、令和元年度の目標値を8%とし、1年ごとに前年度の割合を半分にしていき、令和5年度に0%とすることを超勤改善等対策会議において決定した。

■H31～R5年度の主な取組

○平成31年度より、出退勤管理システムを導入。管理職に対し、超過勤務の傾向がある職員に業務分担の変更や負担軽減等を図る面談を随時実施するよう指示。
○令和2年1月に県立学校校長会が働き方改革の方針をとりまとめ、連携して働き方改革を推進。
○令和2年3月に「長崎県公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する指針」を策定。
○令和3年3月に「業務改善アクションプラン(改訂版)」を作成し、具体的な取組を推進。
○令和3年度よりモデル研究事業によりモデル校を指定し、フレックスタイム制や時差出勤等の取組を検証。(モデル校　令和3年度2校、令和4年度8校、令和5年度11校)
○令和5年度よりフレックスタイム制の対象職員を全職員に拡大。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○80時間超過勤務の主な理由は、部活動(約50%)、校務分掌(約15%)、クラス担任業務(約15%)である。部活動については、大会等の引率業務により勤務時間が増加しており、振替で対応するよう求めているが、時間割の関係で振替が難しい教職員も一定数いる状況である。校務分掌業務やクラス担任業務においては、サポートする人員が不足している状況が要因だと考えられる。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

○教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために制定した「長崎県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に示している超過勤務が月45時間を超える教職員の割合について0%を目指す。
○第三期計画:超過勤務が月80時間を超える教職員の割合0%(令和5年度)
　第四期計画:超過勤務が月45時間を超える教職員の割合0%(令和10年度)

■今後の取組

○令和6年度より、「教員のなり手不足解消プロジェクト」の取組のなかで、県立高校5校に業務支援員を配置するとともに、全県立高校、県立中学校にデジタル採点システムを導入。また、これまで当たり前とされてきた学校文化や働き方を見直すとともに、生徒の主体性を尊重した新たな学校運営を実践するモデル校(現在4校指定)を、順次増やしていく予定である。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　生涯学習課

基本的方向	6	生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します
施策の展開	(1)	県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備
指標名	52	ながさき県民大学の受講者数
関係事業名		ながさき県民大学事業費

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
562,045人(H28)	56万人以上を維持	451,329人
		80%

※実績値の推移

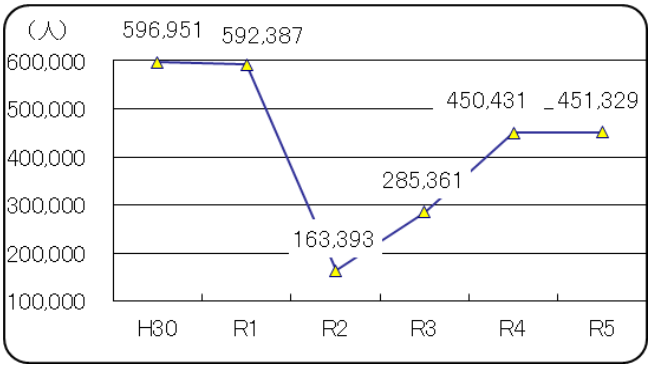

■目標値の設定根拠

○「ながさき県民大学」の受講者数については、平成26年度は526,661人、平成27年度は535,196人、平成28年度は562,045人と推移した。
○平成29年度以降も、受講者のニーズや社会の要望に応じて学習機会を効果的に提供し、受講者数を維持することが県民の生涯学習の振興に寄与すると考え、令和5年度まで「56万人以上を維持」することを目標値に設定した。

■H31～R5年度の主な取組

○県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することで、地域における生涯学習の一層の振興を図った。
○若者の受講者層獲得のため、国私立の小学5年生へのまなびの手帳の配布や長崎県教育委員会SNSへの情報掲載、子ども向け周知用ポスターの作成などを行った。
○主催講座の受講者満足度は98%以上と高く、効果的な学習機会の提供を行うことができた。
○18歳未満の115名を含む263名の受講者に奨励証を交付した。
○障害者や若者などのニーズに対応する講座の企画や関係団体への連携依頼を行い、誰もが学べる環境整備に取り組んだ。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

○ながさき県民大学の講座受講者数は、令和元年度までは順調に目標値を達成したが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大による講座の中止や少人数講座の増加により減少したことが要因と考えられる。しかし、令和4年度以降の受講者数は45万人を超え、目標値には届いていないものの回復傾向にある。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無:　有　)

○引き続き、指標には受講者数を設定することとし、直近の実績値である令和4年度及び令和5年度の受講者数を踏まえ、さらなる拡大を目指し、55万人以上を目標とする。
※受講者数:県、市町、大学、民間で実施している生涯学習講座の受講者数の総数

■今後の取組

○ながさき県民大学運営委員会等での協議を踏まえ、引き続き、障害者や若者などのニーズに対応する講座の企画や関係団体への連携依頼を行うとともに、県の広報媒体・SNSやポスター等を活用した広報活動など、周知方法について検討を行う。
○時代に対応した県民の生涯学習環境の整備を目指し、ながさき県民大学や生涯学習情報提供システム(ながさきまなびネット)の周知活動を行い、受講者の拡大を図る。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課（室）名　文化振興・世界遺産課

基本的方向	7	人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します
施策の展開	（2）－1	県民の文化芸術活動の推進（鑑賞・成果発表の提供）
指標名	57	祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演又は参加した人の割合
関係事業名		文化芸術ながさきステップアップ事業 みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト事業

基準値（年度）	最　終目標値	実績値（最終年度）
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
19.3%（H29）	20%以上を維持	10.3%
		51%

※実績値の推移

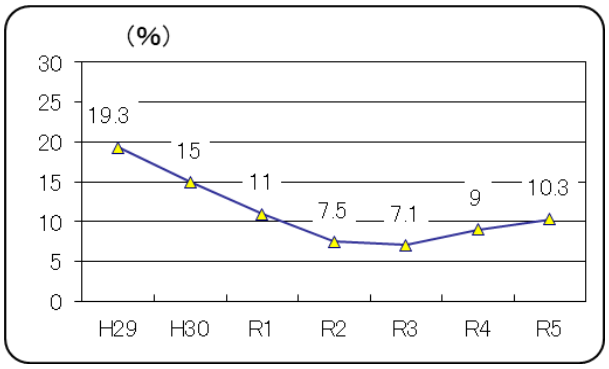

■目標値の設定根拠

〇県民意識アンケート調査において、「この1年間に発表会や演奏会、展覧会、祭りなど地域の文化や伝統芸能に参加（出品、裏方、手伝いなどを含む）したことがある人の割合」は、基準年以前5年平均で17.9%（約5,6人に1人）であり、わずかながら減少傾向にあった。この状況を長崎県総合計画最終年度までに毎年1ポイントずつ増やし、県民の5人に1人が地域の文化イベントに関わっている状態にすることを目標としている。2020年度（総計の最終年度）までに20%を達成し、その後も維持することを目指す。

■H31～R5年度の主な取組

〇H31～R2の「文化芸術による地域ブランディング事業」及びR3に実施した「若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業」により、東京藝術大学や地元大学と連携し、離島地区で文化イベントを開催するとともに、全県域における若者を対象としたワークショップ等に取り組んだ。なお、R2は、新型コロナウィルス感染拡大に伴い、オンラインを活用した事業に変更し実施した。
〇R4から実施した「みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト」では、国民文化祭の開催に向けて、地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援するとともに、若者参画型の文化芸術による地域づくりを推進した。また、「文化芸術ながさきステップアップ事業」において、長崎県美術展覧会（県展）及び移動展を開催し、県民に参加の機会と優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる活動制限等により、本県における様々な文化芸術イベントの中止や縮小などを余儀なくされたため。なお、感染症の終息後は徐々に参加者は増加傾向にある。
〇趣味の多様化、人口減少や高齢化の進行に伴う地域コミュニティ活動を支える人材の減少なども要因の一つとして考えられる。

■第四期計画数値目標への引継状況　（引継ぎの有無：　有　）

〇第四期計画の数値目標については、「総合計画チェンジ＆チャレンジ2025」の数値目標との整合性を図るため、総合計画と同様の「文化芸術イベントに参加（鑑賞を含む）した県民の割合」とした。
〇第四期計画の数値目標：20.1%(R4) →　50%(R10)

■今後の取組

〇令和7年度に本県で開催予定の「ながさきピース文化祭2025」を契機とし、子どもたちが文化芸術を通して、ふるさとのよさを再発見できるような取組を推進する。
〇市町や各種団体と連携し、文化イベントへの参加や優れた舞台芸術の鑑賞など、より多くの県民が文化芸術に触れる機会の提供に努める。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課（室）名　　スポーツ振興課

基本的方向	7	人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します
施策の展開	（3）	生涯スポーツの推進
指標名	59	週に1回以上スポーツをする県民の割合
関係事業名		地域スポーツ活性化推進事業、健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業費

基準値（年度）	最　終目標値	実績値（最終年度）
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
43.7%（H26）	65.0%	46.2%
		71%

※実績値の推移

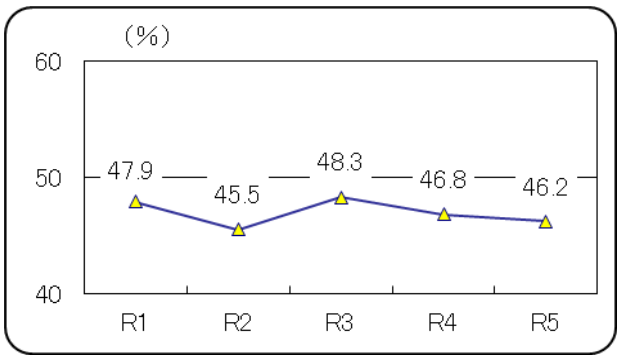

■目標値の設定根拠

〇スポーツ庁が第2期スポーツ基本計画において、「成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度となることを目指す。」としており、本県においても、国と同様の65%を「R5最終目標値」として設定していた。
〇なお、令和3年に策定した「ながさきスポーツビジョン(2021-2025)」においては、策定段階において、長崎県スポーツ推進審議会の委員から、国と同一の目標値とするのではなく、本県の実態に応じた実現可能な目標を設定した上で、その目標を達成するための施策に取り組んでいくべきとの意見があったことから、令和7年度の目標値を令和元年度の全国実績53.6%を超える54%に設定している。

■H31～R5年度の主な取組

〇総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行うとともに、クラブの自立的な運営を図るため、クラブの現状や課題把握のための巡回訪問を実施した。また、クラブの質的充実や市町との連携強化を目的として、市町担当者やクラブ関係者を対象とした研修会を実施した。
〇県民のスポーツ活動への参加促進を図るため、県民体育大会及び県民スポーツ・レクリエーション祭開催に対し補助を行った。
〇県民のスポーツ実施率を向上させるために、R3年度に実施したスポーツ関連施策のアイデアコンテストで最優秀賞を受賞したノルディックウォーキングの普及促進事業に対し補助を行った。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇20～50代のスポーツ実施率が低く、週に1回以上スポーツを実施できなかった理由としては、令和4年度と同様に面倒くさいから（19.2%）、仕事や家事が忙しいから（17.8%）が多くなっている。20代～40代については、仕事や家事が忙しいからが一番多い理由となっている。
〇住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの拡大充実や長崎県民総スポーツ祭等のスポーツ活動の機会の充実に取り組むとともに、子育て世代・働き盛り世代に対する取組が必要である。

■第四期計画数値目標への引継状況　（引継ぎの有無：　有）

〇令和元年度の全国実績53.6%を超える54.0%を令和7年度の目標値としており、令和8年度以降も54.0%以上を目指す。引き続き目標達成に向けて取り組む。
〇第四期計画数値目標：週に1回以上スポーツをする県民の割合　　46.8%（R4）→54.0%（R9）

■今後の取組

〇今後も引き続き、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援や認知度向上に努める。
〇県民スポーツ月間やながさき県民総スポーツ祭のPRを強化することで普及・定着に取り組むとともに、スポーツ実施率が低い子育て世代が親子や家族で参加できるような体験イベントへ誘導するなど、県民がスポーツに取り組む意識の向上を図る。

第三期長崎県教育振興基本計画　成果指標未達成状況調査票

課(室)名　　体育保健課

基本的方向	7	人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します
施策の展開	(4)	競技スポーツの推進
指標名	60	国民体育大会の順位
関係事業名		競技力向上特別対策事業

基準値(年度)	最　終目標値	実績値(最終年度)
		最終目標値に対する達成状況
	R5年度	
24位(H29)	20位台前半	39位
		ー

※実績値の推移

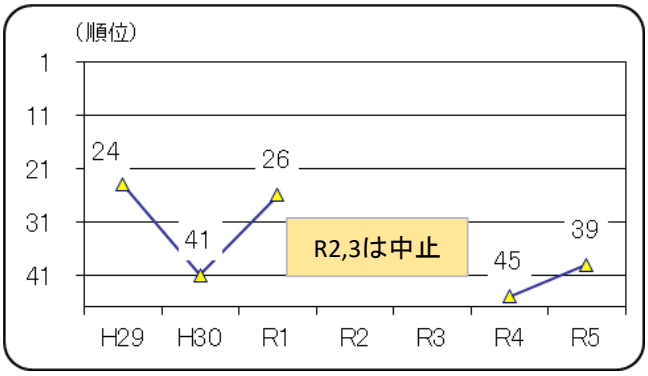

■目標値の設定根拠

〇国民スポーツ大会は、スポーツ基本法に基づいて開催される国内最大のスポーツの祭典であり、その順位は各都道府県の競技スポーツ水準ををはかるうえで大きな指標と判断される。長崎がんばらんば国体後の5年間の平均は27．2位となっており、それを上回る20位台前半を最終目標としている。

■H31～R5年度の主な取組

〇官民一体となった「長崎県競技力向上対策本部」を中心として、県スポーツ協会、各競技団体等と連携・協力して選手や指導者、企業チーム等の育成・強化を行い、本県競技力の飛躍的向上に努めた。
〇国体強化事業や小・中学生を対象とした強化事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業などにより、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。

■最終目標値が達成できなかった要因分析

〇R5年度鹿児島国体九州ブロック大会においては、九州第3位となる25競技57種目において代表権を獲得した。獲得した代表権数は過去の20位台入賞時と同程度の成績を収めたが、本大会では団体競技の入賞数が伸びず、総合成績は39位にとどまり、R4年度栃木国体から順位は上昇したが、最終目標値には届かなかった。

■第四期計画数値目標への引継状況　(引継ぎの有無：　無　)

〇第三期までの指標は、国民スポーツ大会の順位として「20位台」と設定していたが、前年度の同等の得点を獲得したとしても順位は他県の得点にも大きく左右され、県民や競技団体にわかりづらい指標となっていた。
〇第四期計画では、数値目標を国民スポーツ大会の順位から入賞数に変更し、令和10年度の最終目標値を入賞数60とした。これは過去5大会において、総合成績20位台を収めた入賞数の平均が56.6であったため、それを上回る入賞数として目標設定した。

■今後の取組

〇本県の競技力向上のために、これまでの取組に加え、少年世代から成年世代までの一貫した選手の育成・強化に引き続き取り組んでいく。特に少年世代においては、中・長期的な視点を踏まえた各競技団体の課題や強化方針に基づいた事業に取り組む。併せて、関係機関と連携・協力し、成年選手が県内でアスリートとして競技を継続できるようにサポート体制づくりを推進していく。